

札幌 DX ラボ 提案募集要項

1. 事業概要

(1) 事業の目的

札幌市では、行政及び地域の DX を進めていくために民間企業の先進的な考え方やノウハウを取り入れてオープンイノベーションの実現に取り組んでいます。札幌 DX ラボは、民間企業の自由な発想による先進的かつ行政の変革につながるデジタル活用の提案を受け付け、実証実験までをワンストップでサポートすることにより、官民連携による DX を推進することを目的とします。

(2) 事業の概要

民間企業の自由な発想による先進的かつ DX につながるデジタル活用の提案を全国から公募します。

2. 募集内容

(1) 募集対象

民間企業の自由な発想による先進的かつ DX につながるデジタル活用の実証実験の提案とします。原則として、札幌市の新たな財政負担を要しない提案のみを対象とします。

※ご提案のマッチングの成立・不成立にかかわらず、札幌市及び札幌 DX ラボはご提案及び対話・調整にかかる一切のコスト（企画や打合せ等にかかる人件費・交通費・調整費・資料作成費等一切の費用、生じた損害等）の補償や賠償をいたしません。

※なお、以下のいずれかに該当するものは募集の対象外とします。

- ① 札幌市が既に実施している業務委託等について、価格引下げ等により、単に事業相手方になろうとする提案
- ② 単なる事業の廃止、縮小等に関する提案
- ③ 法令等に違反する又はその恐れのある提案
- ④ 法令等に基づき、札幌市が直接実施しなければならない事業に関する提案や、政策決定、条例・規則等の制定など行政の意思決定に係る提案
- ⑤ 明らかに事業化の見込みがない提案
- ⑥ 上記のほか、本事業の趣旨に合致しない提案

(2) 応募資格

上記実証実験提案を実施できる事業者

※事業者所在地は問いません。

※ご提案者（提案に関係する者を含む）が、次に該当する場合はご提案を受け付け、又は実現に向けた調整を行うことはできません。

- ① 反社会的勢力である又は反社会的勢力との関わりがある場合
- ② 公共性・公平性に問題がある等、その他、札幌市が実証実験を行うにあたりふさわしくないと判断した場合

3. 留意事項

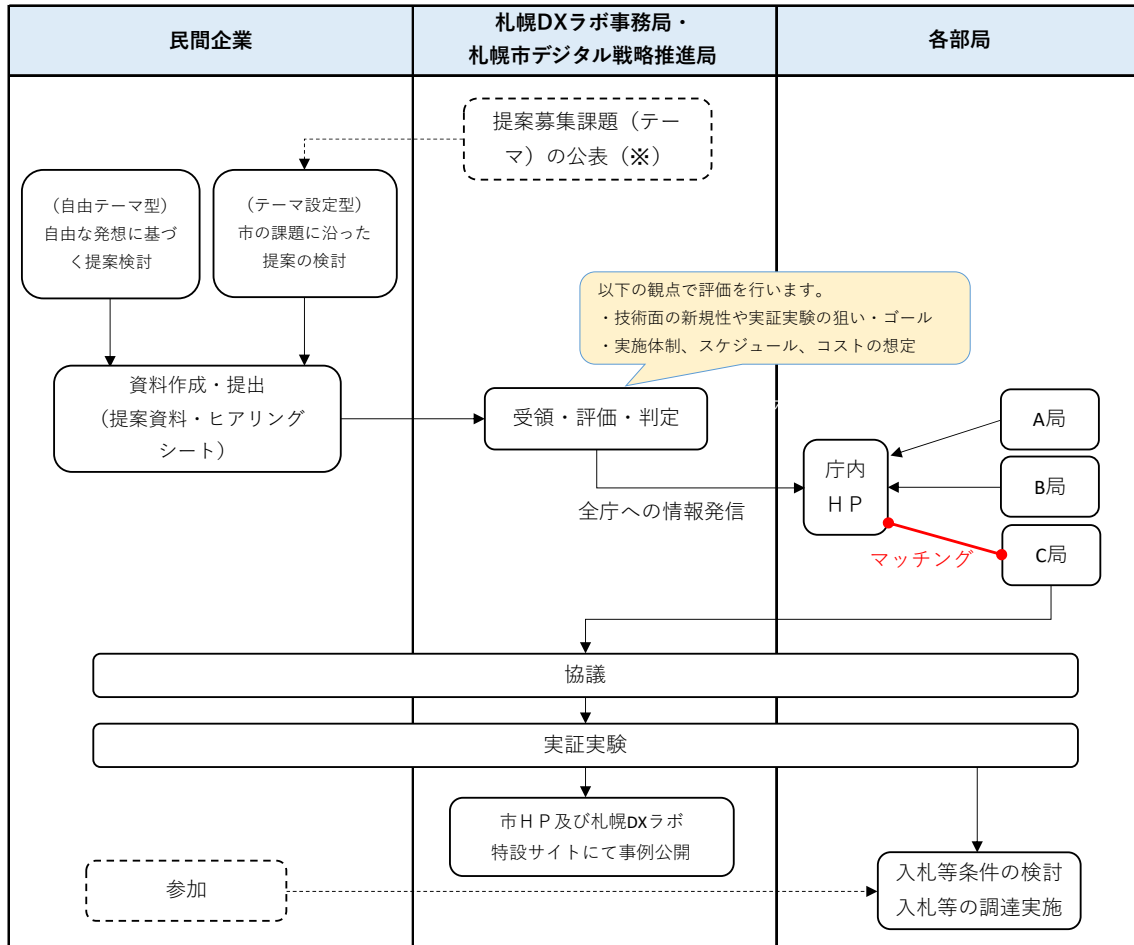
提案、協議、または実証実験を実施した場合でも、優先的に契約を締結できるなど、何らかの権利・義務関係が生じるものではありません。実証実験の結果を踏まえ、事業化決定（予算措置等）後に、入札、公募等により事業者の選定を行います。また、透明性確保の観点から、ご提案内容の確認（評価・判定）後、札幌市役所庁内における情報発信、実証実験の実施の決定および実証実験の終了等の各段階で、原則としてご提案者名（企業名）および企画名を札幌 DX ラボ Web サイトにて公表いたします。

以上の点についてご理解いただいたうえでご提案ください。

※本事業にご参加いただくことで想定されるメリットは以下のとおりです。

- ① 提案を元に札幌市発注案件が生まれ、受注する機会が生じる。
- ② 実証実験の結果を自社サービスの改善に活用できる。
- ③ 実証実験の成果を自社サービスの事例として活用できる。
- ④ 札幌 DX ラボ Web サイトにて事例の公表ができる。（要協議）

4. 全体フロー



(※) 市の課題(特定テーマ)を設定して募集する場合があります

5. 応募から判定後までの流れ

札幌DXラボ事務局(外部専門チームを中心に構成)及び札幌市デジタル戦略推進局にて提案資料等の受領・評価・判定を行います。

(1) 応募

提案希望の方は、まずは札幌DXラボWebサイトの提案のお申し込みフォームから提案の旨をご連絡ください。事務局にてお申し込み内容を確認後、提案方法について案内しますので、案内にしたがって以下①～③の書類をご提出ください。

- ① 事業提案書(事業者の任意様式)
- ② ヒアリングシートA(PowerPoint様式)
- ③ ヒアリングシートB(Excel様式)

※ご提案内容、実証実験時の写真・動画等について、札幌市が広報活動に利用させていただく場合があります。ただし、ご提案者独自の権利やノウハウ等、公表によりご提案者に不都合が生じる情報については、その利用につき協議・配慮をさせていただきます。

※提案資料等は札幌市の各部局に情報の公開・提供を行うことがあります。もし、情報の公開・提供を望まない場合は、ご提出の際にお伝えください。

※ご提案者から得た情報の全部又は一部を利用し、入札等のための調達仕様を作成させていただくことがあります。

※応募書類は、日本語のみ受け付けます。

(2) 評価・判定

提出された事業提案書及びヒアリングシートについて、札幌 DX ラボ事務局による評価の後、札幌市デジタル戦略推進局にて札幌 DX ラボの案件として庁内 HP で公表するかについての判定を行います。評価を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

評価・判定では、事業提案書及びヒアリングシートの以下の記載内容を主にチェックします。

- ① 技術面の新規性
- ② 実証実験の狙い・ゴール
- ③ 札幌市にとってのメリット
- ④ 想定する利用シーン
- ⑤ 実施体制
- ⑥ スケジュール
- ⑦ 今年度提案者が負担する費用
- ⑧ 本導入の初期費用・継続費用
- ⑨ セキュリティの考慮

(3) 判定後

判定結果をお知らせいたします。判定後に実証実験を行う場合には、事業所管課を含めて協議を行います。協議が整った段階で、必要に応じて事業実施に関する協業契約(※)を締結し、実証実験を行います。

※契約内容については、事業内容に応じて協議、決定します。

※実証実験において、一般には公開されていない秘密情報が生じた場合や個人情報の取り扱いがある場合は、関係法令及び社会通念に基づき、厳密かつ適切に取り扱ってください。なお、ご提案者において生じた、秘密情報及び個人情報の取り扱いに関するトラブルについては、札幌市に故意または重大な過失がある場合を除き、札幌市は一切の責任を負いません。

6. スケジュール

① 募集期間

通年（※）

※札幌市で特定の課題（テーマ）を公表して募集する場合（テーマ設定型の場合）には、募集期間を設定する場合があります。

② 評価・判定

事業内容、評価に応じて判定を行います。案件の内容、他案件の混雑状況によっては数カ月間を要する場合があります。

③ 実証実験開始

札幌市各部局とのマッチング（※）成立後、協議のうえで適宜開始します。

※札幌市各部局とのマッチングを確約するものではありません。また、ご提案に関する札幌市各部局との調整には時間がかかることもあります。

④ 実証実験期間

単年度又は複数年度も可能とします。

7. お問い合わせ

札幌 DX ラボ Web サイト（ <https://sapporo-dx-lab.jp/> ）の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。